（一）　第貳百七拾七號　（昭和27年9月25日第三種郵便物認可）　THE MIIKE　（毎週木曜日発行）　昭和二十八年（1953）四月十六日　（木）

長期ストの仇はこの一票で

発行所
三池炭鑛労働組合
大牟田市不知火町
電話3033番
炭電 528 475 番

編集発行人　平尾敏治
三鉱労組印刷工場

組紙 三鑛労機關

行動の自由を留保
會社の不誠意で交渉一應打切り
反省せねば 實力行使 あるのみ

賃金展開、福利厚生問題など七項目に亘る團体交渉は号外所報のように九日午前十時十五分から山の上クラブで会社側川上所長以下幹部、組合側宮川副組合長ほか交渉委員全員出席して開催、劈頭会社側は電氣料金、住宅手当、映画（女一人大地を行く）上映の三件は團体交渉事項でないと主張し組合側と對立したが、最終的には團交方式で、しかも他の事項と同時に解決すると云う事で意見の一致を見、二、三月差額精算の件から検討に入つた。

連続交渉六十二時間、十二日午前零時廿分に至るも宮浦掘進ローダ1環作はじめ福利厚生すべての問題で組合案と会社案の間に相当の開きがあり、早急な解決困難なことを双方確認して一応休会に入ることとなつたが、組合側としてはこれ以上会社が譲らなければ単なる休会でなく、行動の自由を留保する意味も十分含まつて居る事を双方確認して一応休会に入る。断乎実力行使に訴えて反省を促すことの決意の下に十六日各支部一齊に無記名投票を行うよう指令した。会社、組合の対立点は次の通り、尚賃金精算の件は今月二十九日までに精算するよう諒解決定を見ている。

◇◇ だ國民の生活を苦しめる再軍備は反對 ◇◇

書記局便り

四月　九日　団体交渉
〃　十日　田川よりそよかぜ来る、鹿炭労調査給与部長会議
〃十三日　大地評組合長会議
〃十五日　鹿炭労調査部長会議

事業計画説明會で事務折衝　三鑛連

三鉱連では大会で確認された三井鉱山事業計画説明会を早期に開催させる為去る四月十一日、十四日の二回に亘り事務折衝を持ち次の点が明かになつた。

1、山本労務部長が四国、九州に出張中の為帰京後会議を持ちたい。
2、説明会は今回限りであり、この点を文章化して双方確認の上で開催する。
3、内容は生産計画の説明とする
4、各山では計画が立てられていないので近日中に会社は所長会議を開催し計画を立てる。

以上は会社の発言を集約したものであり、之に対して組合はすると反ぱつした。

尚山本労務部長帰京後更に折衝して早期開催を期する。

ローダー切羽の標作で對立
—賃金展開の問題

本人給
△組合案＝現行通り、但し勤技給はべタと率の二本立
△会社案＝種々意見の相違があつたが結局組合案を諒解

支拂形態
△組合案＝現行通り
△会社案＝同右

標準作業量
△組合案＝現行通り
△会社案＝掘進ローダー切羽の標作は普通切羽の一四〇%とする事を主張していたが、第二次案で一二八%に引下げ、更に組合側の猛反対にあい内容数字の検討に入る事を約している。

基準外賃金
△組合案＝副増率を除く基準外については引上げる。
△会社案＝初め現行据置を主張していたが、その後七%引上げる旨譲歩、然しその線を固持して組合と対立

電燈料金
△組合案＝各個メーター取付社宅については三五Kまで無料、超過料一K増年に五円
△会社案＝（第一次案）六、七、八月一五K、十一、十二、一月廿五K、九、十、二、三、四、五月廿五Kを無料とし、超過分五K迄一Kにつき八円四〇銭五K以上一Kにつき一〇円五〇銭（第二次案）十一一月廿五K二一十月廿K迄無料、超過分五K迄一Kにつき八円四〇銭、五K以上一Kにつき一〇円五〇銭

補給金は出さぬ
けい肺患者の取扱い

△組合案＝①能師委員会の設置②罹病者に対して栄養費として就業中の者七〇〇円、休業中の者一五〇〇円を支給
△会社案＝（事務折衝）①保安委員会、能生委員会を活用してもらいたい。②補給金は出せない。出すとすれば公傷患者に対する会社補給より出したい。
（第二次案）①同右、②同右（配置転換料の中に含んでいる）
（第三次案）①同右②労災適用患者に対し栄養剤（月額三〇〇円程度）を現品支給する。

住宅手當
△組合案＝現行借家八〇円、自家五〇円を五五〇円に増額
△会社案＝（事務折衝）借家一三〇円、自家八〇円
（第二次案）同右＝現行の一、六一倍に引上げる
（第三次案）借家一三五円、自家八五円＝現行の一、七倍に引上げる。

上映を拒絶
女一人大地を行く
△組合案＝文化資金により会社福利施設により上映せよ
△会社案＝炭鉱の実態を歪曲して居る面があり誤解を生んでは困るので上映しないの一点張りで押通している。

公傷患者に對する補給金

△組合案＝個人支給の一〇%に対する課税はしない、見舞金残額については課税しない。
（第二次案）①個人支給の一〇%は課税する②見舞金残額については課税問題解決後に協合う旨意応表示し居たが、団交第二次案として③については組合案諒解、但し基礎期間については別途協議したい。将来の五計算についても組合案を諒解
△会社案＝事務折衝で①個人支給の一〇%は課税する②見舞金残額の二分の一は課税問題解決後、将来については五計算をする。

投稿

ある日、私が汽車で比較的長い旅をしたとき、私は三名の保安隊員から夜を徹して保安隊についてのお話を承わる機会をえた。私から進んで話を承わろうとしたわけではなくて、かれらのうちの一人が進んで私に話してくれたのである。話はすい分面白くもあり感銘深いものが多かつた。

部隊は戦前とは比較にならぬほど機械化されているという話や、演習方法作戦などに関する話のなかでかれら三名が殆んど意見一致して強調していたのは、演習のときにふんだんに砲弾を使用することから、果してわが国自体の経済力で、実戦のときには、こんなに弾薬を使いうるだろうか、ということが一番の心配ごとである、というのである。一名は実際補給関係の隊員だつたので、兵站補給の問題に関しては特に力こぶをいれた心配ぶりだつた。隊員の心配はこれをこえる何ものもない。だが、実はわれわれにとつての心配や問題はこゝから始まる。それはいわば無数の政治上または経済上の問題をふくんでいる。そのうちの一つだけを考えてみよう。

誰もがよく知らない元組合員の人根さんのことも新聞で知つて以来誰もが階級的な信念から遠い異京の空判つた。この話題の主は元四山坑夫の鶴さん。

僕には戦争が多分に残つている。

元三鑛組合員が東京で陰の選挙運動

兵器生産の話（その二）

九大助教授　奥田八二

保安隊が使用する空砲や実弾がアメリカ製のものか日本製のものかの問題はこゝでは考えまい。だが、いずれにしても日本国民の汗と膏の結晶であることは間違いない。廿八年度の兵器生産についての通産省の見込計算からみると銃弾だけでも約四千万発、その価格約二〇億円、一発五三円二八銭ということになつている。戦争の場合とは国民がいまペチンコの玉をはじいている程銃弾が作戦毎に使われるだろう。われわれ学生のときは中隊演習などで三発の空砲を使うのが精々だつた旧陸軍の中隊演習あたりでもこれとそんなに違つてはいない。今の保安隊はその十数倍を使う。われわれが日常使用している米、タオル、地下足袋も、保安隊の使う銃弾も国民の勤労の結晶である。銃弾生産のための資材と労力とが生活必需品生産にふりあてられる場合の経済と、生活必需品の生産をおさえて（繊維品等の選定を考えてもよい）これを兵器生産にふりむける場合の経済とを比較して考えあわせてみればよい。例えば保安隊が銃弾五発うつたとすれば、われわれは、タオル五枚、地下足袋一足、米二升を捨てゝしまつたと同じであることを知りうる。

保安隊はいま空砲をふんだんに使う想定をもつて、そのような戦争をするための演習をしているのである。勿論タマを多く使う方が命を多く使うよりも民主的であるというる。しかし所詮戦争はほんとうの民主政治の産物ではない。兵器生産の経済も所詮国の民主経済ではない。これは労働者が武器を作り、その代りに労働者の生活と文化とをギセイにし、その武器をとつて他国の労働者と殺し合いをし、おのれの生命と家族の幸福とをギセイにする経済であり、兵器生産企業家だけがよく儲かり戦争に行かず死なずにすむ経済なのである。資本家とその名使達は兵器を作る経済を欲し、兵器を大消耗する政治を欲している。祖国を「防衛」するためではなくて、自分の財産と利潤を「防衛」するために。

住友唐津無期限ストに突入

住友唐津労組は三月三十日より各方二時間の無期限ストに突入した。賃金展開をめぐつて会社は課作の修正引上げを強行せんとし、団交は遂に決裂組合は断乎これに対し立ちあがつた。

杵島大鶴ハンスト決行

杵島大鶴では直接実賃金展開について、前後十二回の団交も空しく闘争態勢を固めつゝあるが、八日早朝より九名がハンストに入つた。会社は採炭及び掘進課作の引上げを強引に主張した。

泥的な企業整備
北海道蘆別労組起つ

北海道芦別労組では企業整備を実施せんとするこそ泥的態度なる会社の策動が各職場に現われようとしていたが次の様なことが明らかになり、組合は実力をかけてこれを阻止粉砕すべく起ち上つた。

会社は
①配給所（会社運営の売店）の二部制販売を実施せんとしている即ち午前中は食糧品を主として販売し、午後は衣料品を販売するとの方法により人員の削減と配置転換又は首切りを企図しており、福利施設の低減は勿論のことそれをも破壊しようとしている
②臨時夫の首を切ろうとしている各職場に今回臨時夫が就業している現状であるが、組合は今日迄症議員としての本採用を闘つてきたのであるが会社はこれら臨時夫を首切ることによる組合員の労働強化を策している
③長期病気休職者の解雇をしようとしている。このことは長期病配置転換、病休者解雇等の